

講座「地方自治体入門」を受講して

宇都宮市、男性、66歳

2004年6月22日

一緒になり大きくなることは果たして良いことなのでしょうか。しかし、このままでは取り残されるのでは 住民や市町村の悩みや焦りが聞こえてくる思いがします。

「平成の大合併」と言われる市町村の合併は、合併特例法の期限が、平成17年3月末で切れます。9か月後に迫った現在、栃木県内の市町村は、待ったなしの状況となり、四苦八苦している様子が、講座で、よくわかりました。

最初の入り口で、対等合併にするか、編入かで躓いているところ、逆に、これまでの広域行政の枠組みを越えて進み、周囲の市町村や住民が反発しているところなど複雑です。そもそも合併の必要は、合併特例債とは など、次々に疑問が湧いてきます。

教室の中でも、定数特例では末端の民意を反映しなくなるのではと懸念する声、一方、在任特例では、お手盛りとなる感じがするので、議員数、報酬額を第三者機関に審議を委ねた方が良いという意見も出されました。

合併のほかに、講座では、ゴミ処理、情報公開、三位一体改革などが取り上げられ、いずれも市町村がかかえる重要問題がわかりやすく説明され、楽しく学ぶことができました。地方自治への関心が深まったことを喜んでおります。